

貸農園の利用者を募集しています

畑郷市民農園は、農家以外の方でも気軽に野菜づくりが楽しめる貸農園です。美しい自然の中、ご自身の手で安全、安心な野菜づくりをしてみませんか。

●**場所** 日吉町畑郷池ノ平31番地2(畑郷区会議所北隣)

●**面積** 1区画約20㎡
※複数区画の利用も可

●**利用期間** 1年契約(4月～翌年3月)
※年度途中からの利用申し込みも、随時受け付けています。

●**費用** 1区画あたり年間1万円
※年度途中からの利用の場合は、利用期間に応じて減額します。

●**利用申込** 日吉支所地域推進課で、随時受け付けています。まずはお電話ください。

●**その他** 1年契約のため栽培作物は野菜、草花などとし、稲や永年性作物(果樹など)は栽培できません。また区画内は利用者自身で管理してください。

☎日吉支所地域推進課
☎(0771)68-0030

福祉タクシー利用券の使用期限は3月31日です

現在、障がいのある方を対象に交付している平成28年度南丹市福祉タクシー利用券の使用期限は、3月31日(金)までで、4月1日以降は使用することができません。なお、使用期限内に使用せず返還されても、現金との引き換えはしません。

●タクシー券を利用できる事業所

次の事業所以外では利用いただけませんのでご注意ください。乗車前に事業所名などを確認いただき、乗車の際には、福祉タクシー利用券の使用について運転手の方にご確認ください。

事業所名	電話番号
京都タクシー株式会社亀岡支社	0120-051-414
南丹タクシー	0120-194-539
NPO法人京都福祉センター	0120-825-678
南丹介護タクシー	(0771)62-1489
谷タクシー	(0771)74-0029
株式会社京都みやび交通	0120-207-011
新京都タクシー(旧 平野タクシー)	0120-021-090
学園介護タクシー	(0771)20-4182
介護タクシーあんくる	(0771)25-2454
アンシン福祉タクシー	(0771)63-2123
京都相互タクシー (京都市内での利用も可)	(075)861-1818

☎社会福祉課 ☎(0771)68-0007

☎各支所市民生活課 ☎八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

平成29年度から福祉タクシー事業が変わります

「南丹市福祉タクシー事業」が「南丹市福祉タクシー等事業」として次のとおり変わります。

●変更点

- ①使用用途を、従来のタクシー料金に加えて、バス(デマンドバスを含む)運賃やガソリン代も対象とします。
- ②精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象に追加します。

●対象者

次のいずれかに該当する手帳をお持ちで在宅の方

手帳(障がい)の種類	等級	交付枚数・所得要件
じん臓機能障害	1・3級	2万円分/年 (50円券を400枚) ※所得制限なし ※5月以降の申請は、申請月から1月あたり32枚分
視覚障害、下肢、体幹、移動機能障害	1・2級	1万円分/年 (50円券を200枚)
心臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓機能障害	1級	※世帯全員の市町村民税額(所得割)の合計が、23万5千円未満の場合に限る。
療育手帳	A	※5月以降の申請は、申請月から1月あたり16枚分
精神障害者保健福祉手帳	1級	